

令和7年第4回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和7年12月10日（水曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	寺埜真輔
議会事務局庶務班長	中島高輝		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	古屋敦子
総務企画部長	佐々木昭治	市民福祉部長	佐々木靖司
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
総務企画部長	梶山英樹	地方創生監	佃侑祐
教育委員会事務局長	千々松雅幸	上下水道局長	早田忍
病院事業局管理部長	古屋壮之	消防長	中野秀爾
総務企画部次長	落合浩志	建設農林部次長	中村壽志
総務企画部総務課長	柳瀬勝美		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

9 三 善 庸 平

10 山 中 佳 子

11 杉 山 武 志

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第4号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三善庸平議員、竹下駿議員を指名します。

この際、井上議員から発言の申出がありますので、これを許可します。井上議員。

○3番（井上 敬君） 議長のお許しをいただきましたので、発言します。

12月9日の本会議一般質問において、私は出張所の数を8と発言しましたが、正しくは9でありました。この部分の発言を訂正したいのでお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（荒山光広君） ただいま井上議員の12月9日の本会議における発言の中の出張所の数に関連する部分を8を9に訂正することについては、会議規則第64条の規定により、議長においてこれを許可します。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。三善庸平議員。

〔三善庸平君 発言席に着く〕

○1番（三善庸平君） 皆様、おはようございます。会派新政会の三善でございます。一般質問通告書にのっとり質問をいたします。何とぞよろしく願いいたします。

早速ですが、9月議会において、令和6年度の決算状況が報告をされました。結論から申し上げますと、美祢市の財政状況は非常に厳しいものなことなのですが、改めて、過去3か年における経常収支比率、財政力指数、基金、市債状況における推移をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 三善庸平議員の御質問にお答えします。

経常収支比率は、市の経常的な収入に対する経常的な支出の割合を示す指標であり、財政構造の弾力性を判断する指標となります。

直近3年間の推移は、令和4年度96.1%、令和5年度98.0%、昨年度は98.4%となっています。

コロナ禍以降、物価の高止まりや歳入を上回る歳出の増加により経常収支比率は上昇傾向にあり、高い数値で推移していますが、行政コストの見直しや公共施設の適正化による歳出抑制に取り組んでいるところであります。

次に、財政力指数は、市の自主財源の充実度を表すものであります。

直近3年間の3か年平均の推移は、令和4年度0.386、令和5年度0.391、昨年度は0.397となっています。徐々に上昇していることは、財政基盤の強化と市の自主財源の充実度が改善していることを示しております。

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で割った指標で、指数が高いほど財源に余裕があるとされ、上昇傾向にあることは、普通交付税に依存する度合いが相対的に低くなり、財政的な自立度合いが強まっていることを意味します。

この指数の増加は、本市の地方税収入やその他の自主財源が充実し、経常的な財政需要に対して充当できる財源が増加していると考えられます。

財政力指数が0.4程度で推移している場合、基準財政収入額が基準財政需要額の約40%をカバーしており、まだ交付税などの外部収入に頼る面もありますが、増加傾向は財政安定化に向けた兆候であると考えております。

続きまして、一般会計及び特別会計の基金年度末残高の合計は、令和4年度72億7,437万3,000円、令和5年度64億181万1,000円、昨年度は54億4,773万8,000円となっています。この推移は、基金の取崩しが進んでいることを示しております。

令和4年度から昨年度までの財政余力の縮小及び社会保障費や公共事業、災害復旧事業の増加に対応した流動的な調整が要因であり、今後の財政運営では、基金の効果的な活用と収支バランスの確保が重要であると認識しております。

最後に、一般会計及び特別会計の市債年度末残高の合計は、令和4年度165億2,871万4,000円、令和5年度198億8,838万5,000円、昨年度は215億1,720万7,000円で増加傾向にあります。この推移は、特に建設事業等の大型事業に伴う借入れにより、後年、地方交付税措置される地方債の発行が増加していることが背景にあります。

市債残高の増加は、自治体の財政運営において将来負担の増加を意味するところではありますが、災害復旧事業及び大型建設事業等による臨時的経費の借入れが主な要因であることや、財政指標は現時点では基準内で推移し健全性を確保しているところでもあります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今、佐々木部長からありましたように、今の財政状況についていろいろとお伝えをいただきました。

改めて、私のほうから私なりの考えをお伝えすると、この経常収支比率においては、過去3年で2.3ポイント上昇しておりまして、今回の決算で98.4%という数字が出ておりました。この推移を見ても過去最高の数値となっており、この数字が意味することは、家計に直すと家賃、光熱費、クレジットの支払い、携帯代など絶対にかかる費用で、98.4%も占めているということになります。

財政力指数は0.397、この数字はここ3か年で一番高い数字になりますが、この数字は1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるという数字になります。ゆえに、財政的に余裕がないってことを示しているかというふうに思っております。

その中で、基金については、3年で合計残高が18億円減、市債残高は、令和4年の値が165億円に対して令和6年が215億円となっており、50億円増加しているという状況かなというふうに思っております。

こちらの市債残高のほうについては、ちょっと建設事業のほうでということでございましたけれども、もう少し具体的にお伝えすることがあればお聞きしたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 資産残高についてでよろしいですか。市債残高が50億円増加した主な要因は、本庁舎整備に19億9,000万円、美東地域まちづくりセンター整備に8億4,000万円、秋芳地域まちづくりセンター整備に9億1,000万円、衛生センター整備に13億3,000万円、給食センター整備に15億2,000万円などの大型建設事業に65億9,000万円の新発債を発行した一方、既発債の15億8,000万円を償還した結果によるものであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 本当、建物っていうものは耐用年数というのもございますので、ある程度の期間で絶対こう何かしら手を加えなきゃいけないということで、どうしてもお金がかかる部分っていうのは、もちろんそのとおりだというふうに思っております。

ただ、これ1つ考えなきゃいけないのは、やはりそれがあるからこそ市債が増えるということは、将来の子どもたちに負担が重くのしかかるということに違いありません。

この決算報告を受けて私が感じたのは、美祢市の財政状況を改善しない限り、この明るい美祢市というものを実現するのは非常に難しいことなのではないかなというふうに考えております。

当たり前の話ですが、美祢市をよりよくするためには投資のためのお金が必要で、美祢市民に何かしらのサポートをするためにはお金が必要になります。真の意味で美祢市を豊かにするということは、財源をどうやって確保するのかという話からは避けられない現実があります。

このような状況において、今後の財政計画についてお伺いをします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、大型建設事業について部長のほうで説明しましたが、ちょっとだけ補足説明をさせていただきたいと思います。

といいますのも、今、後年で交付税措置されるという御説明をさせていただきました。これは、過疎債という有利な起債を活用して後年の負担を少しでも少なくする、また、交付税措置される有利な起債を活用してできるときにやっ払いこう、また規模を縮小しながら、そして使いやすさを住民の利便性を高めながら計画的に建設したところでございます。

で、確かに、経常収支比率についてちょっと補足的な説明をさせていただきたいと思いますが、今物価高でございます。物価高、また人件費も高騰しているところでございます。各家庭でも本当に厳しい状況にあります。当然、市においても、地方の財政においても、この物価高っていうのは大きな影響を及ぼしているところで

ございます。それが、こちらの経常収支比率にも反映しているということは、まず申し上げさせていただきたいと思います。

経常収支比率は、人件費、扶助費、そして公債費のように、毎年義務的・経常的に支出される経費に地方税・普通交付税のように使途が特定されず、毎年度経常的に収入される財源が充当された割合を示す指標であり、この比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表すとされております。

昨年度決算では、県内13市全てが90%以上であり、最も低い柳井市で92.7%、比率が高い市では山口と長門市が97.4、光市が97.6、山陽小野田市が98.2となるなど、総じて財政構造の硬直化が進んでいると言えます。この傾向は山口県内ではなくて、全国的にもこういった傾向にあるわけでございます。

経常収支比率が高くなる要因の一例としては、今申し上げましたように物件費・人件費の高騰のほか公立病院への繰り出し、基準内繰出という部分でございますが、この基準内繰出は経常的に支出される経費にカウントされる一方で、財政措置される特別交付税は臨時的収入にカウントされますことから、地方財政の制度上、本市のように、公立病院を運営している市町村は比率が高くなる傾向にあります。

また、財政力指数が高い団体が必ずしも経常収支比率が低いとも限っていないわけでございます。

確かに、経常収支比率は財政構造の弾力性を判断する指標の1つとなりますけど、全国的に経常収支比率が高く制度上の影響を受けることがあることから、必ずしも、市の豊かさを直接的に図る指標とは言い切れない部分もあるわけでございます。そのため、市の財政を豊かにするためには、あと臨時収入としてカウントされる特別交付税、国の交付金などをいかに確保・活用するかが重要にもなります。

それでは、財政計画についてお答えいたします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの判断指標に注視しながら健全な財政を——財政運営を行っていくための財政計画が必要となります。

本市は、平成20年の新市発足時、実質公債比率が17.3%、将来負担比率が149.7%、財政調整基金が7億5,700万円でスタートしております。この間、有利な起債を活用しながら、また、合併推進債の適用延長も当時議会にも御協力いただき、また、議長にも足を運んでいただき延長を要請し、また、計画に着手しておれば適

用されるという制度の緩和も図られたところでございます。

本庁舎整備や美東・秋芳地域の両まちづくりセンター、消防防災センター、給食センターなどの整備も計画的に行ったところであります。

本市の財政計画は、平成30年4月に、平成30年度から令和9年度までの長期期間を策定し財政運営の指標を定めておりましたが、コロナ禍の社会情勢の急激な変化や新市基本計画の計画期間延長等の影響により、また、令和4年9月により——令和4年9月に一部改定し、令和3年度から令和7年度までを対象とした中期財政計画並びに令和12年度までを見通した長期財政計画を策定し、これを基盤として、持続可能な財政運営に取り組んでいるところでございます。

現行計画と実績を比較すると、歳入では、市税が償却資産の増加や経済活動の回復により増収傾向であります。

地方交付税については、人口減少による減少見込みを上回る交付があったところでございます。さらに、国の交付金やふるさと美祢応援寄附金の増加もあり、総額としては、計画を上回っているところでございます。一方で、自然災害復旧事業に伴う地方債も増加している状況でございます。

歳出では、物価上昇により物件費・維持補修費が増加し各年度で計画額を大きく上回り、災害復旧事業については、令和5年6月末からの大雨災害の災害復旧を令和6年度に集中実施したことにより、普通建設事業費が大きく増加しております。

加えて、物価高騰対策事業費の増大もあり、歳出総額全体としては、計画を大きく超過している結果となっているところでございます。

コロナ以降も物価高騰などの急激な社会経済情勢の変化により、財政を取り巻く状況が大きく変化しております。また、災害復旧の復旧費用も想定を大きく上回ったこともあります。

これらの影響により、計画額と実績額に乖離が生じているところであり、財政計画の見直しについては、物価・賃金の高騰など社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、経費削減や効率化を図るとともに、住民サービスの安定供給に資する財源確保策と財政の健全化を両立するための検討を進めていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、来年度から令和17年度までを対象とする新たな中長期財政見直しを作成し、今後の持続可能な財政運営の使用を明確にすることを目的に、財政計画の見直しを進めているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 本当いろんな世間の情勢だったりとかで、どういうふうには財政状況が変わっていくかっていうのはあると思うんですけども、市長が言われましたように、今、過疎債の利用だったりだとか、建設事業が今立て続けに来ているというところもあって今市債がかなり増えているっていう状況だと思うんですけども、これからまた建設の状況が落ちつけば、その市債残高は減るっていう状況なのかなというふうに思っているんで、緩やかに改善傾向に向かうのではないかなというふうに考えてはいますが、また、もしコロナみたいな状況が発生したとき、また物価高が起きたときにどうこうしなきゃいけないというのは、市でやっぱり何かしら対策を立てるっていうのが本来のあるべき姿かなというふうに思います。

そういう財政状況が厳しいという中で、この状況を打破するということで、やっぱり方法は2通りしかないなというふうに思っております、簡単にプラスを増やすかマイナスを減らすかの2択になるかというふうに思います。理想は、同時にこれを実現するということになると思いますが、より具体的に言うのであれば一般財源をどのように積み上げるのか。中でも、特に積み上げるべきは自主財源だと私は思っております。また、成果が出ていない事業に対しての見直しが急務であるという現状に違いありません。

今回は、一般財源の中でも自主財源の積み上げという点で内容を深掘りしてまいりたいというふうに思います。

篠田市長は、公約の1つに、ふるさと納税やNFTなどで5億円の財源確保を目指すというふうにおっしゃっておられました。

ふるさと納税は法的に寄附金として扱われるので、自主財源の1つとなります。また、NFTにおいても自治体がNFTを発行し、その売却益やロイヤリティを得た場合、これも一般的には自主財源というふうになります。

篠田市長の意図として、自主財源の確保として、この2つを挙げられているというふうに推察をしているのですが、公約にはふるさと納税やNFTなどというふうに記載をしてあります。改めて、具体的にどうやってこの5億円の財源確保を目指すか、お聞かせください。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

この御質問については、昨年の9月定例会において山中議員の御質問にもお答えしておりますが、持続可能な行政運営を行うためには自主財源の積み上げが極めて重要であり、その有効な方策の1つがふるさと納税や企業版ふるさと納税の取組強化と言えます。このため、高い目標ではありますが、ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税、NFT活用で5億円を目指すということを掲げています。

本市には、全国的に注目度が高い返礼品である海産物、電化製品や消費量の多い日用品がございません。また、本市の返礼品として人気のある厚保くりや秋芳梨などの農産物は、供給量が需要に対して圧倒的に少なく、決して有利な状況であるとは言えません。

しかしながら、同じ中山間地域でもあります兵庫県養父市では2億円以上、丹波篠山市では3億円以上、丹波市では4億円以上のふるさと納税額の実績があることから決して不可能ではないと考えておりますし、どんどんどんどん目指すべきだというふうに考えております。

まず、個人版のふるさと納税につきましては、本市の魅力発信と地域産業の振興を一体的に展開することで寄附の拡大を図ります。

具体的には、地方創生事業として進めている「厚保くりYAMAMORIプロジェクト」やデスティネーションキャンペーンを活用した商品開発支援などによる特産品の充実や新規登録事業者の拡大に伴う商品の拡大、アクティビティセンターを拠点とした体験型商品など独自色のある返礼品の多様化を進め、引き続き地元事業者と連携し返礼品の登録を拡充してまいります。

なお、返礼品協力事業者は、令和4年度末の38事業者から本年11月末では61事業者となるなど、職員が事業者への訪問を丁寧に重ねているところでございます。

一方、首都圏や大都市の担税能力が高い富裕層に向けた雑誌広告など都市部への情報発信力を強化すべく、各種ポータルサイトの最適化やSNSを活用したプロモーションを実施することとしております。これにより、本市の知名度向上と寄附金額の拡大を同時に進めてまいりたいと考えております。

また、本市では、ふるさと納税の返礼品として、NFTの技術を活用したアート作品の提供を令和4年度に開始いたしました。現時点では——現在は出品者の御都合により一旦提供を中止しておりますが、令和5年7月には、全国の自治体の発行と

しては、全国で2例目となるNFTの技術を活用したデジタル住民票の販売も行っております。

デジタル住民票は、実際に本市に住んでない人でも発行できる住民票であり、どなたでも本市のデジタル市民になることが可能であります。

デジタル市民は、オンラインコミュニティへの参加資格などのほか、秋芳洞や化石館の入場料が無料となるといった特典をつけ、実際に東京圏からの来客もごさいます。

このように、NFTにより、本市とのつながりを証明することは関係人口の創出のほか、地域の魅力発信のためのプロモーションとして寄与するものと考えております。

さらに、デジタル技術の活用については、包括連携協定を締結しておりますSTART LANDS inc.により「美祢メタバース」を構築中ではありますが、特産品の販売促進やシティプロモーションによる観光誘客など、NFTの活用は、将来に向け大きな可能性があると考えております。

次に、企業版ふるさと納税についてでございます。

これは、民間企業との連携を通じて、地域課題の解決と地方創生の推進を図るものであります。

本市の強みである観光・教育・地域産業振興の分野を重点テーマとして、企業に対し積極的な働きかけを行うため、企業の社会貢献活動と親和性の高いプロジェクト事業を発信できるように努めております。

寄附が地域資源の磨き上げや人材育成、デジタル化推進などに直接結びつく形で好循環となるよう展開し、併せて本市のウェブサイトでの紹介事業の充実や寄附の意義や効果を分かりやすく伝えることで、企業参画の裾野を広げる取組を進めていることとしています。

これらの取組により、ふるさと納税寄附金及び企業版ふるさと納税の双方から安定的な財源確保を図るとともに、地域の魅力向上と市民生活の充実を両立させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今、市長から具体的にいろんな方策を述べていただきました。

実際、私はこの数字に着目していきたいなというふうに思うんですけども、今答弁いただいたふるさと納税ないしNFT含めて、ここ3か年のどれだけの収益があったのか、具体的な数字の推移についてお伺いをします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） まず、個人版ふるさと納税制度に基づく寄附金については、令和4年度4,853万9,000円、令和5年度7,852万9,857円、昨年度は9,931万2,300円と徐々にではありますが増加しております。

また、企業版ふるさと納税制度に基づく寄附金については、令和4年度755万円、令和5年度390万円、昨年度は750万円と推移しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ちなみに、NFTのほうについての収益はいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 古屋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（古屋敦子君） ただいまの三善議員のNFTについての収入ということでございますが、令和5年度にデジタル住民票を発行しており、その収入は約100万円収入があったところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今いただいた内容からして、1億ちょっとというところが収入の中身かなというふうに思います。

で、市長が言われているその5億円を目指すっていうのはすごいいい高い目標で、それを目指してやるんだっていうのは本当すばらしいことだなというふうに思いますし、実際5億円を実現するっていうふうになれば、非常に貴重な財源確保になるのではないかとこのように感じます。

ただ、私自身このふるさと納税ないし、NFTでこの5億円を目指して財源を増やしたいという意図は本当に十分に理解することはできるんですけども、先ほど市長が言われていたように、他市と比べて、美祿市はふるさと納税で人気の海産物、あるいは牛肉、そういった生産量が豊富な自治体というふうには言えないので、なかなかこの打ち手が難しいのではないかなというふうに考えています。

ここに代わって、この推し進める商品は何かなというふうに考えたときに、現時

点だと私の中では2つかなというふうに考えていて、1つ目は、価格問題で今ニュースになってるお米、これを押し上げていくっていうポイントと、2つ目は、未公開洞のケイビングだったり、秋吉台上のサイクリングがこの直近で、近々で特別なアクティビティということで発表されておりますけれども、こういった特別な体験コンテンツをふるさと納税としてPRしていくっていうのは、手段として考えられるのではないかなというふうに思っております。

これらについては、まだ伸びしろが十分にあるというふうに考えますが、こちらの促進についてはどのように検討されているかお伺いをします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

伸びしろがどこにあるかという御質問でございます。

本当におっしゃるとおり、その2つは非常に伸びしろがあるというふうに思っております。

あと、やはりオーダーにいかに応えるかということも非常に大事だろうと思えます。需要に対して、供給量が十分でないという部分をいかに充実させるか、そして人気のある商品、ちょっと商品名は申し上げられませんが、やっぱりその量をいかに確保していくかということも大事だというふうに思っております。

で、それともう1つ、応援したくなる共感を呼ぶっていう取組も非常に必要でございますし、本市の優位性というのを発揮していかなければなりません。

まず、米の返礼品については、県内でも良質な水資源と肥沃な土地を有しており、近年、消費者の価格志向、安全志向の高まりを受けて、美祢市産米の需要が高まっているところでございます。これを受けて、本年度は新たに3事業者の登録を行い、米の返礼品総量の拡充を行ったところでございます。

次に、体験型コンテンツの促進についてでございます。

これまでも、市内宿泊施設や旅行サイトのクーポン券、秋吉台サファリランドやゴルフ場などの利用券を返礼品として登録し、安定して供給できる商品の活用を図っているところでございます。

加えて、議員御提案の未公開洞のケイビングツアーや秋吉台のサイクリングなど、自然資源を活用できる体験型返礼品は本市ならではの優位性があり、地域内消費や滞在時間の増加に寄与するなど、地域経済への波及効果も大きい特徴があります。

しかしながら、そういった本市の体験型コンテンツは屋外のものが多いため、天候等による事業中止の対応など特有の課題がございます。そのため、寄附者に不利益を生じさせないスキームづくりについて、コンテンツ提供事業者との協議を重ねているところでございます。

そのような課題がある中でも、高単価商品の現地決済やデジタルチケット化を含めた利便性向上策も取り入れて、体験型コンテンツの返礼品としての活用に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） その中でも、ちょっとお米のほうのふるさと納税についてのマーケティング部分についてちょっと質問をしていきたいなというふうに思ってるんですけども。私、ふるさと納税のいろいろ商品を美祢市どういうものを出してるのかなと見たときに、お米が出てるっていうのは非常にいいというか、いいポイントだなというふうに思うんですけども、なかなかほかにもいろんな自治体でお米を出している中で、どうして美祢市のお米を選ぶのかっていうポイントで考えたときに、なかなか選ばれにくいのではないかなというふうに、ちょっと主観にはなってしまうんですけども感じてしまいました。

それは、訴求ポイントっていうのがやはりコシヒカリなどの銘柄等の——銘柄等は表示されているんですけども、長所というか強みみたいなものがなかなか見えづらいってところがあるのかなというふうに感じております。

で、今回、世界ジオパークの認定勧告も受けているという状況で、この美祢市全体がジオパークということなのであれば、それを利用したマーケティング戦略はできないのかなというふうに考えます。

例えば、お米自体にジオパークの素材を入れることで、世界ジオパークを目指す美祢市のお米なんですよっていう言い方をしたほうが絶対消費者としても、そういう世界的に地質的にもお水の潤ってるお米ならおいしいんじゃないかなっていう思わせる手段というのができるというふうに考えますけれども、そういったジオパークの素材を入れることで、ふるさと納税の商品として選ばれやすくなる改善策というふうに考えますが、こちらいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

確かに、米というのは、全国でふるさと納税の返礼品として取り扱われております。県全体が産地であるとか、もともと魚沼産とかそういった銘柄は確かに強くて、どうしても、山口県産となると弱いつていうのもあろうかと思えます。そういった意味では、ジオパークをテーマにということは非常に優位性があるというふうに認識しております。

本市においては、ECサイト内にMine秋吉台ジオパークの「五つの恵みを食卓へ」という特集ページを設け、ユネスコ世界ジオパーク承認勧告の決定を周知するとともに、ジオパークの大地が育んだ米をはじめとする地域特産品の紹介に取り組んでいるところでございます。

この取組にジオパークの恵みを感じられるストーリー性や地域の風土を反映した商品紹介、地質や湧水など自然環境との結びつきを感じる商品説明などに工夫を行い、ジオパークの名を冠としたブランド米などの地域性のある返礼品の登録につながれば相乗効果が出てくるものと考えております。

これらの取組に当たっては、生産者との連携を図りながらパッケージデザインや紹介映像などを通して、消費者が選びたくなるプロモーションを行うことが重要であると考えております。関係事業者との確かな関係構築には時間を要すところもありますが、着実な前進により、地域全体のブランド価値向上につなげていければと考えております。

それと、現在認定されれば、国内で11番目の世界ジオパークの認定ということになります。この世界ジオパーク認定の11地域が同じ物産展をしようじゃないかということで今計画が進んでおりますので、その中でも本市のお米、また特産品、またふるさと納税の返礼品を紹介するブースを設けるという話でございますので、それも併せて御紹介させていただければと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 本当、そのジオパークを通じて、例えば農業にも訴求効果があるというような形もそれが応じて、ふるさと納税でもそうなんですけれども、いろんな形で派生できるのかなというふうに思いますので、ぜひ、そこら辺の御検討もお願いしていきたいというふうに思います。

で、このふるさと納税も、地方自治体にとっては有効な自主財源獲得策であります。引き続き、注視させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

さて、次の質問は、観光産業を特化させることによる財政改善についてお伺いをします。

東京の一極集中が進む中、美祢市に限らず、全国の地方自治体は存続発展が厳しい現状に立たされています。特に、人口減少と少子高齢化が進む結果、地域経済が縮小し、存続が危ぶまれる事態というふうになっております。

この状況に対して、どのように立ち向かっていくかという点でございますが、各自治体の武器すなわち長所を明確に、まちづくりを展開するほかないのではないかとというのが私の考えにあります。

美祢市の最たる武器は秋吉台・秋芳洞を有する観光資源であり、年間の交流人口が100万人を超える過疎地域は、全国でもかなり限られます。ゆえに、より美祢市を観光立市としての側面を際立たせ、人口増加による市税の増加、観光洞収益による財政改善を狙う方針についてお聞きしていきたいというふうに思います。

まず、市税の増加を狙った移住施策を展開する試みについてですが、現状をお聞きするために、現在の移住施策、それに伴う移住者の数と移住ターゲットが定まっていればお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 本市では、移住・定住先として選ばれるため、移住相談窓口と移住支援の充実、住環境の提供と経済的支援に取り組んでおります。

移住相談窓口と移住支援の充実については、移住検討者等からの相談窓口のワンストップ化として専任の美祢魅力発掘隊員の配置のほか、みねぐらし応援団が相談対応を行っており、創業・起業目的とする移住希望者には、創業支援や観光事業の補助などの紹介を行っております。

併せて、移住者や移住者支援団体等で構成する美祢市定住促進協議会の会員が移住者の長期的な支援を行っております。

次に、住環境の提供につきましては、現在、美祢住宅団地来福台と長田定住団地の2か所の住宅団地を分譲しております。

また、空き家の有効活用と定住促進による地域活性化を目的として、空き家等情報バンク制度にも取り組んでおります。

続いて、経済的支援につきましては、本市への移住等を検討されている方が対象宿泊施設に連続して3泊以上宿泊された場合に、宿泊代を補助する「体感みね暮らし関係人口等創出事業補助金」のほか、市内で住宅を取得された方に、最大300万円を交付する「みね暮らし定住応援事業補助金」を制度化しております。

また、「空き家有効活用促進事業補助金」として、空き家等情報バンクに登録された空き家の改修経費やバンクに登録するための所有権移転登記経費、バンク登録物件の家財片付け等の経費を補助しております。

さらに、市内で新たに事業を開始される方を対象に、創業に係るマーケティング調査費、備品購入費、店舗等の改修工事費を補助する「美祢あきない活性化応援事業補助金」を交付しており、観光関連事業者への支援としては、滞在時間延長による観光消費額の拡大を目指すため、宿泊施設や飲食施設などの施設改修費の助成を行っております。

なお、「みね暮らし定住応援事業補助金」及び「美祢あきない活性化応援事業補助金」は、市外からの転入者に対する加算制度を設けております。

これらの補助事業を活用された転入者の直近3か年の延べ件数は、住居取得関係が71件、創業支援関係が6件、観光事業関係が6件となっております。

移住のターゲットを限定はしておりませんが、「みね暮らし定住応援事業補助金」においては、本市に勤務されている子育て世帯の転入増加を目的として、申請者と配偶者の合計年齢が少ない世帯や申請者や配偶者が市内勤務者である場合、また、18歳以下の子どもが3人以上いらっしゃる場合など、要件に合えば補助額が加算される制度としております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今の中で、ターゲットがそこまで明確化はしていないというふうに答弁をいただきました。

ただですね、美祢市のように、人口をこれからどんどん2万人も切ってしまうというように、本当にちょっと数としても少なくなっているという佳境に立たされた自治体がどういう形で移住者に来てほしいというふうに考えると、やっぱりその自治体の強みっていうものを、どういう住んだらメリットがあるのかだったりとか、よさっていうものが刺さるターゲットをしっかりと明確にしていかないと、なか

なか移住者の数を増やすっていうのは難しいところなのかなというふうに感じますので、やっぱりこの誰に移住してきてほしいかという発信をする必要があるというふうに考えております。

この1つ提案をする上で、美祢市が観光を本気で伸ばすんだという姿勢、ブランディングがあればなおいいんですけども、現にこの秋芳洞・秋吉台・別府弁天池など豊富な観光資源があります。

第三次美祢市観光振興計画においては、令和5年度の観光交流人口は約119万人、令和11年度には約183万人を目指すというふうな計画がつけられています。その流れに乗ってビジネスだったり、移住をしたいという方をターゲットにしたマーケティング戦略は効果的だというふうに考えます。こちらについての御見解をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ターゲットを明確にした施策の展開は重要であり、観光交流人口をターゲットに移住施策を実施することも考えられますが、現在は、地域に継続的に関わっていただける関係人口創出の取組を進めて——すみません、関係人口創出の取組を促進させることに重きを置いています。

このため、本市では令和4年度から県の事業を活用し、関係人口創出拡大を目的とするツアーを実施しており、空き家のDIY体験や米づくりなどを通じて本市の魅力を体感していただき、観光だけでは得られない地域との深い関わりを築くことで、移住につなげる取組を進めているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今、いただきました答弁で、さらに戦略の利点というところをちょっとお伝えしていきたいなというふうに思うんですけども、この観光に特化させる移住戦略っていうのは、SNSマーケティングにおいても非常に有効な武器になるというふうに考えております。

具体的に言うと、現在の交流人口などの分かりやすい魅力を打ち出し、さらに美祢市に移住された方が実際飲食業やってらっしゃる方もかなりいらっしゃいますし、その中で、宿泊業を営んでいたりとこのところで、いろいろ事例を扱うということが出来るかというふうに思います。こちらについてはいかがでしょうか、よろしく

お願いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 議員御発言のとおり、移住され、市内で起業された飲食店が多く、来店者でにぎわっていることは、これまでの施策が実を結んだ好事例であると言えます。

今年度実施した「関係人口ツアー」では、この方に講師を務めていただくなどツアー参加者との——すみません。ツアー参加者との交流を通じて、本市の魅力を自ら発信する役割を担っていただいております。

今後も、市公式SNSや移住・定住支援サイトなどを活用し、移住者の活動や地域資源の活かし方、関係人口との交流の様子など積極的に取り上げ、本市での暮らしの魅力を多方面に伝えてまいりたいと考えております。

また、これらの取組は移住希望者層への訴求効果が期待できるものと考えております。

今後も、豊かな観光資源に囲まれた本市で暮らすことの魅力を積極的に発信し、関係人口から移住へつながる流れをさらに推進してまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 本当に、この移住施策いろいろあると思います。

実際、他市がやってるものと、ほぼ何らなかなかこの変化というものを取り入れるっていうのは難しいところっていうのは、ほかの自治体もいろいろ考えてると思うんですけども、やはりその中で、どうにか美祢市にとってのやっぱりエッジが効いたアピールっていうのをやっぱり考えていただきたいなというところで、やっぱりこの観光を推し進めるというところはぜひ引き続きやっていただきたいというふうに思います。

で、ちょっとこの後私まだ一般質問を考えているんですが、多分恐らくこのまま続行すると時間が非常に難しいなというふうに思いますので、次回、また改めて時間を設けてしていきたいと思います。なので、以上で私の一般質問、ちょっと中途半端になってしまいましたが、ここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔三善庸平君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時5分まで休憩します。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問続行します。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 健政会の山中佳子です。一般質問発言通告書により、質問をさせていただきます。

まず、新年度予算における重点事業の取組についてお尋ねします。

今年も残り少なくなり、執行部におかれましては、新年度予算の編成に取り組まれる時期に来ているのではないかと思います。

令和6年度は、基本理念として『秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！「観光・産業・共創CITY」』、その下にサブタイトルとして『みらいへの芽を育む 次世代の支援』があげられていますが、令和7年度には基本理念がなくなり『将来世代を育むまちづくり』となっています。

その中身は、子ども医療助成事業、こどもまんなか保育体制強化事業、公設塾設置運営事業、ラーニングスペース設置運営事業等タイトルにふさわしい次世代、将来世代への予算に重きが置かれ、子ども中心の予算編成となっていました。

しかし、美祢市には、秋芳洞・秋吉台という観光資源があり、もっとこの観光に力を入れる必要があるのではないのでしょうか。

また、高齢化率も45%を超え、市民の4割以上が65歳以上となっているという現実を見据え、元気な高齢者への支援ももっと必要なのではないかと思います。新年度はどのような方針で臨まれるのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

まず、山中議員の「令和7年度予算には基本理念がなくなり、『将来世代を育むまちづくり』となっている」という御指摘でございます。

これは、本年3月定例会でお示した、令和7年度美祢市予算の概要における重点事業一覧の中に、第二次美祢市総合計画の基本理念が記載されていないことの御

指摘だと思います。

総合計画に示すまちの将来像「若者・女性・地域がかがやき 子どもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のまち』」のほか、基本理念である「秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！未来につなげる共創CITY」は、本年度当初予算編成においても、目指す方向性、基本的な考えとして編成したところであります。

しかしながら、本年度当初予算については、予算編成時期に総合計画の後期計画に関し、総合計画審議会の基本理念を含め御審議いただいている最中でしたので、当初予算の概要に示した重点事業は、総合計画前期計画に記載した各分野の取組をカテゴリー化し、特に少子化支援に傾注したものを別枠として取りまとめたところであります。

この重点事業一覧は、一般会計について、総合計画の基本目標ごとに整理していますので、特別会計や公営企業会計は記載しておりませんし、高齢者支援策を別枠としていないことは御理解いただきたいと思えます。

現在行っております来年度当初予算における編成方針については、11月上旬に各所属に通知しており、本年3月に策定した「第二次美祢市総合計画後期計画」の理念・計画を着実に推進するため、健全財政の確保に向けた歳入の確保と歳出の適正化を徹底し、事業・手法の合理化及び運用の工夫・改善により経費の縮減を図るなどより一層の事業効果の発揮を求め、市民ニーズをベースとし地域課題解決に向けた取組を進め、最も身近で重要である地域への経済波及効果を図る重点事業を明確にして推進することとしております。

さらに、継続的に地域づくりに関わる——関わりを持つ関係人口を増やし、地域社会全体で未来につながる活動を実現できるよう、財源確保に十分配慮した予算編成とする旨の通知を発しているところでございます。

多くの自治体では、現在の物価高騰等による財政需要が増加し、現行制度下では、地方税や地方交付税など根幹となる収入が人口減少を背景に大幅な増収が見込めないため、歳入歳出両面で構造的な制約が存在しており、財源不足を補うため、基金の取崩しを余儀なくされるなど厳しい状況となっております。

こうした状況を踏まえ、本市では今後の新年度予算編成の——予算の編成過程の中で課題となる物価高騰や少子高齢化、インフラの老朽化対策等について、地域内への経済効果の波及を最大化できるよう、加えて、持続可能な健全財政の確保と地

域の活力創出を進められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 先日、ある住宅会社が2025年山口県版街の幸福度と住み続けたい街ランキングを発表しています。10位までにどちらにもランクしていない街は美祢市と柳井市でした。

幸福度は、工場が立地するコンパクトな街で安定した仕事や経済的な余裕を背景として和木町が1位、住み続けたい街は大型商業施設のある生活利便性の高さや住宅供給、仕事、若者の多さで高評価を受けた下松市が1位となっています。

幸福感を実感するには、どちらも美祢市にはハードルの高い条件ばかりですが、先日、総務企業委員会では、研修視察——総務企業委員会で研修視察に行った三重県いなべ市では「ないもの探し」ではなく「有るもの探し」を行い、全国に誇れる行政サービスを実現されたということでした。美祢市には美祢市のよさ、長所を活かした政策、行政サービスがあると思います。

事業の中には、当初の目的を終え終了するもの、また、新たに取り組む事業、さらにグレードアップして望む事業があると思います。その辺りの分別がきちんとできているのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 厳しい財政状況の折、単年度収支の黒字化が達成できるよう来年度当初予算編成に向け、8月末から10月中旬にかけて事務事業の評価や次年度以降の施策の方向性などの検討を行うオータムレビューを実施し、対象事業647のうち単独市費の割合が高い417事業を中心に事業の継続を含め、既存事業や新規要望に関し、特に厳密な事前精査を行ったところであります。

このレビューは、一般財源を主な財源とする事業の歳出抑制を図るため、義務的経費を除く各事業を対象に前年度との比較を踏まえながら、より効率的で、持続可能な財政運営を行うことを目的として実施しております。

この中で、事業再編・再構築や新規事業、事業廃止などの整理方針について聴取し、事業の必要性や目的の達成度に加え、本市の最重要課題であります人口減少対策への寄与がどの程度あるのか、また、成果の根拠となる具体的な指標が示されているかといった点を中心に確認したところであります。

併せて、行政評価や各部署所掌業務の見直し方針案、さらには国の交付金活用方針などを参考に事業の優先順位を整理し、より効果的な施策体系に再構築する方向で検討を進めたところであります。

今後は、各部署から提出された予算要求を踏まえ、現在行っている予算編成作業の中で優先すべき事業、新たに取り組む事業、見直しが必要な事業などを整理し、的確な財源配分を行うこととしております。

これらの取組を通じて、限られた財源を有効に活用しながら、持続可能な行政運営と市民の皆様の暮らしの質向上の両立を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 補助金が終了すればその事業も終わり、また、新たな国・県の補助事業を探してやってみるのでは、本当に市民のためを思った行政サービスは実現しないと思います。しっかりとニーズを把握し、本当に必要な事業を市民は待っていると思います。

次に、企業誘致の進捗状況についてお尋ねします。

企業誘致の必要性は、市長ならずとも感じていらっしゃると思いますが、産業の振興は人が動き、都市が動くことがその先の地域の活性化につながります。進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致の活動状況につきましては、さきの6月定例会における秋枝議員と先日竹下議員の一般質問による答弁と重複して――重複するところがございしますが、お答えいたします。

現在の企業誘致の状況につきまして、令和5年度と昨年度に、それぞれ事業所増設に係る協定を締結した市内企業2社のうち1社につきましては、この8月から本格稼働をしております。

また、この2社につきましては、継続的に新規雇用を計画していると伺っているところでございます。

このように、新規企業進出のほか既存企業の新増設等による規模拡大、増産計画や市内事業所における設備投資や開発費も含め、生産能力を高めていく方針がマス

コミ報道されたところであり、これまでの活動による成果があると――現れたと認識しております。

一方で、本市の企業誘致における課題は、企業が進出しやすい環境が十分でない点にもございます。

その1つが新たな工業団地の整備状況であります。

整備された工業団地が残り少なくなっており、新たな工業団地の必要性が高まっていることから、団地の新設については、これまでも県に対する要望の重点項目として挙げており、今後も継続して要望してまいります。

併せて、市所有の遊休施設を企業参入可能な施設として有効に活用するため、現在、関係部署連携の下、各施設の利活用について取り組んでいるところでございます。

企業誘致活動については、今後も県と足並みをそろえながら、情報の発信と収集に努めるとともに、本市や山口県にゆかりのある方との情報交換に加え、既に本市に進出されている本社訪問を継続して行うなど、総合的な誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 企業誘致は、工場誘致や会社誘致だけではなくホテル建設も含まれると思います。秋吉台上のホテルはもちろんですが、美祢市内にも観光客の滞在時間を引き延ばすための宿泊施設の建設は喫緊の課題だと思います。

素泊まり的なホテルではなく、きちんと食事のできる厨房を備えた宿泊施設は、多分美祢市内では1か所ぐらいではないかと思います。国定公園秋吉台、特別天然記念物秋芳洞を持つ美祢市の宿泊施設の現状としてはお粗末極まりないと思います。

観光地を要する地域のホテル経営にはいろいろな問題はあると思います。

観光シーズン、また大勢のお客さんが押し寄せるものの、オフシーズンには閑古鳥が鳴くという光景は想定もできます。

しかし、年間45万人以上が訪れる秋芳洞や、100万人とも200万人とも言われる観光客が訪れる秋吉台を要する美祢市にとって隣の芝生は青く見えるのかもしれませんが、長門市・萩市、さらに山口市・下関市のインバウンドを見込んだホテルや観光に対する引込みには2歩も3歩も遅れをとっているという気がするのは私だけで

しょうか。市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

本市における宿泊施設の整備につきましては、観光振興や地域経済の活性化を図る上で、極めて重要なテーマであると認識しております。

本市といたしましては、第三次観光振興計画において、市内の滞在時間の延長に資する宿泊施設の拡充を図ることとしておりますことから、令和5年度から民泊事業者の創業支援や施設改修等に係る事業費の一部を補助しております。

昨年度までの2年間で、民泊事業者への創業支援を4件、本年度においても6件採択するなど、滞在人口拡大を推進しております。

しかしながら、市内の宿泊施設につきましては、いまだに不足している状況もございます。宿泊施設の建設につきましては、喫緊の課題だと改めて感じているところでございます。

なお、旧秋芳ロイヤルホテルのホテル誘致——企業誘致につきましては、本市の観光振興にとりまして極めて重要な位置づけであり、継続的に交渉、また、誘致活動を行っているところでございます。

今後も、市としてできることを、私としてできることを一つ一つ丁寧に進めていきたいと考えております。御理解・御協力をお願いいたしますとところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 美祢市は、日本最大級のカルスト台地である秋吉台、また、日本屈指の大鍾乳洞を持つ秋芳洞を持つものの、人口2万人足らずのまちでのホテル経営には二の足を踏む会社がほとんどだと思います。だからこそ、美祢市所有の土地の安価な譲渡なり、固定資産税の特例なり、市長のトップセールスによって、国・県との太いパイプを活用し、ぜひホテル誘致をお願いしたいと思います。

私たち議員には、どんなにやりたくても権限もなく、せいぜい提言することが精いっぱいですが、それも聞き届けられることはほとんどなく、むなしい思いをしています。今、美祢市にとって何が必要なのか、稼げるところで稼いでいくという攻撃性が求められていると思います。

次に、荒廃する山林の今後の課題についてお尋ねします。

美祢市内には、地籍調査がまだ行われていない山林もたくさんあるかと思いますが、放置され荒廃している山林の把握はされているのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 戦後植林されたスギやヒノキといった人工林の大半は、一般的な主伐期とされる樹齢50年を超え利用できる段階を迎えています。

現在、外国産材の輸入や林業従事者の減少などといった要因から、木材の伐採や利用が進んでない状況です。このため、森林経営サイクルが滞り、森林所有者の森林整備への意欲が減退し、森林の荒廃が進んでいることは、議員も御承知のことと思います。

御質問の森林所有者の森林経営の意欲がなく手入れがされていない山林を把握することは難しい状況ではありますが、森林環境譲与税を活用し、毎年度調査区域を定め、森林経営管理制度に基づいた今後の森林管理について——森林管理についての意向調査を実施しております。

対象の森林は、地籍調査を実施済みなどの境界が明確であること、そして、過去に施業した履歴がなく適切な管理がされていない人工林としております。

この意向調査を踏まえ、効率的な森林整備ができると判断された森林については、森林所有者と本市が森林管理に関する契約を結び、本市が直接間伐事業を実施しております。

また、木材を搬出することが可能な森林については、搬出後の植栽等の森林経営が必要であることから、カルスト森林組合へ斡旋することとしております。

なお、意向調査を実施する地域の優先順位は、境界が明確であることが条件となりますが、そのほかに衛星画像により樹種を選定し、人工林として面的なまとまりがあること、基幹道路から300メートル以内であることなど、その対象森林が森林経営に向いているということを確認した上で、意向調査の優先順位をつけております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 先日、思いを同じくする私たちの3会派は、岡山県西粟倉村と兵庫県佐用町に研修視察に行ってきました。2か所とも森林事業に力を入れている地域です。どちらも自治体が主体となって森林整備を進める仕組みを構築してお

り、正確な森林資源の把握をするため航空レーザー測量を実施し、材積量の把握が可能となったということでした。

国・県の補助を待って地籍調査を行うよりも、美祢市独自でこのレーザー測量を実施し、森林資源を守ることはできないかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 本市においては、令和4年度に県との共同事業として、秋芳町嘉万と美東町赤の一部5,331ヘクタールにおいて、航空レーザー計測・森林資源解析事業を実施しております。

今後も、県との共同事業として、国土地理院の航空レーザー計測を利用し、森林資源解析を実施したいと考えておりますが、航空レーザー計測では、樹種、樹高、材積量及び地形等はある程度把握できるものの、最終的には、現地調査を行い、境界や作業路網など森林の状況を確認した上で、森林整備の有効性を判断することとなります。

このため、地元の山林に詳しい方が減少していく中で、山の分間図がない本市では、山林の所有権境も不明確であることから、地籍調査が完了していない山林は、誤って伐採するおそれも懸念されます。

このため、レーザー測量を実施することによって、直接的に森林資源を守ることは難しいと考えておりますが、森林資源の把握や地形の状況などの読み取り、境界の推察に活用できるものと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 佐用町では、令和2年から3年にかけて、町内全域307.44平方キロメートルを約6,000万円かけてこの航空レーザー測量を行い、精度の高い森林簿や森林——精度の低い森林簿や森林計画図から精度の高い林地台帳の整備へと精緻化を図っています。

測量を行う会社も数社と限られているということではありましたが、それほど高額でもなく、美祢市も単年度では無理ということであれば複数年度にわたり、このレーザー測量実施をするべきではないかと私は思います。

佐用町では、一昨年的美祢市と同じような大きな豪雨災害に平成16年と21年に見舞われ、災害に強い独自の森づくりの推進、林業施策に舵を取られるようになった

ようです。

令和元年、森林所有者によるアンケートを実施し7割の——7割もの方の自ら管理できないという結果を受け、まちでは森づくり基本条例をつくり、町有林化促進事業に着手、経営管理が困難な山林の町有林化が進められ、将来にわたって、まちが森林を経営管理するシステムを構築されています。

引取方法は、寄附と買取りの2通りあり、買取りは土地代金は1平方メートル当たり10円、立木代金はスギは1立方メートル当たり100円から500円、ヒノキは1立方メートル当たり150円から750円と買取り代金が設定されています。

令和5年度からは、荒廃した山を健全な森林に再生するため、短期間で生育する早生樹を活用した短伐期施業の調査・研究に着手し、企業や大学の協力を得ながらまちの環境に合った樹木の剪定を進め、効果的かつ効率的な林業サイクルを目指しているとのことでした。

美祢市として、荒廃する山林、所有者が市外に出ており管理ができない森林を市が管理する市有林化についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 民有林の公有林化については、森林の所在地、境界が明確であること、作業路網が整備され、スギ・ヒノキが植林された森林経営に適している山林であることなど、条件を付すことになると考えます。

御質問のありました民有林の公有林化の実施については、公有林化することで、放置森林の対策につながるとは考えますが、将来にわたる森林管理に係る経費が発生することから、現時点での取組は難しい状況にあると考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 前回の一般質問でも申し上げましたが、日本の森林は国土面積の70%を占めており、この森林がきちんと管理整備されれば豪雨災害も減少するでしょうし、環境保全・防災・保安、最近では温室効果ガス排出削減目標達成とよいことづくめで、市民の安全・安心な生活も必ず保障されると思います。長期計画になってもぜひ御検討いただきたいと思います。

個人所有の山林の問題もありますが、今後、共有地・入会地と呼ばれる地域共同の土地の維持管理の問題が顕在化してくるのではないかと考えられます。

高齢化と若い人の市外への流出に伴い亡くなった方の相続登記も難しくなり、代が変わって名義だけは残り、かつては集落の財産であったものが税金や管理などの負担が残ったメンバーにもたらされるという状況は、個人では負いきれない問題になってきます。

さらに、令和6年4月より相続登記が義務化され、相続で不動産を取得したことを知った日から3年以内に法務局に申請することが必要となり、怠ると10万円以下の過料が科せられる可能性があります。このような問題について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 共有林及び入会地の問題としては、不明所有者の特定や共有者間で合意形成が困難になることなどが挙げられ、共有林等の施業実施や売買といった重要な決定が困難となることが想定されます。

共有林等の共有者が複数で管理体制が不十分であった場合、維持管理の責任や費用負担が曖昧になることから共有林等が放置され、荒廃する原因となります。

このことに対処するため、認可地縁団体制度を活用し、共有林等の所有者名義を共有名義から団体名義に変更することで、複数の個人による共有名義の問題が回避されることとなり、一元的な管理が可能となります。

地域の方から、今後の共有林等の管理や相続登記の相談があった場合には、認可地縁団体の手続について紹介するなど丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 地域の人たちがかつて草や食材などを得るために共同で利用できたや入会地や共有地は美祢市はもちろん、全国に多数存在していると思います。しかし、現在の登記制度は所有者を明確にし、共有地の持分まで明確にしなければならず、なじまないものになってきています。

今後、土地の売買や再開発をしようとするとき、問題は表面化すると思いますが、これは、1自治体で解決できる問題ではなく、今言われたような制度もあるかもしれませんが、新たなもうちょっときちんとした法整備が必要になるのではないかと思います。機会があれば、国・県にも働きかけていただきたいと思います。

次に、佐用町では、森林環境譲与税を使って、町有林化促進事業として土地購入を行っています。この税を活用することによって、市有林化も可能となるのではないかと思います。これまでのこの税の使用内訳についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 森林環境譲与税は、令和元年度から譲与が開始されており、各市町村・都道府県への譲与額は、自治体別の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に基づいて算出されます。

譲与額の使途は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村では、間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされています。

また、昨年度から森林環境税の課税が始まり、本市の譲与税額は9,430万4,000円となっています。

昨年度の譲与税の使途は、民有林の森林整備に係る費用に充当しています。主なものを申し上げますと、森林環境整備事業の意向調査及びドローンによる資源解析の費用に約1,650万円、民有林の間伐事業実施に対する補助金などに約300万円、林道等の整備に係る費用に約2,150万円を充当しております。

次に、それらの事業を遂行するため林業従事者の育成や確保、衛生安全用具購入費用及び高性能林業機械導入費用に係る支援として約115万円を充当し、取り組んでおります。

また、自ら森林を管理し施業を実施されている方については、森林整備に係る費用の支援に約3,500万円を充当し、森林所有者の費用負担の軽減を図り、植林を促進しています。

さらに、木材利用の促進として、木質バイオマスの利用促進に取り組んでおり、秋吉台家族旅行村の木製遊具及び美東地域まちづくりセンターのフロアベンチを設置しております。

なお、森林環境譲与税の使途につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項により、インターネット等により公表が義務づけられておりますことから、本市のホームページにて公表しております。引き続き、森林環境税を使用して公有林化は可能であるかという御質問についてもお答えしたいと思います。

森林環境譲与税の使途は、市町村では、間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされており、森林の取得に関する費用も森林の適切な管理を促進することから、充当することは可能であると考えております。

しかし、水源かん養や土砂流出防止などの公共性の高い——効用性の高い森林の保全をはじめ計画的・継続的な森林整備を行うため、ある程度の面積の集約化が可能であること、さらに森林内の作業路網が整備されており森林整備が容易で、森林経営が効果的な場所であるかなど費用対効果を考慮した上で、公有林化を検討する必要があります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） なかなか民有林の公有林化も難しいというハードルは高いというお話ですけれども、美祢市への森林環境譲与税の譲与額は年々増加し、昨年からは国税として、1人1,000円徴収されるようになってからは大幅に増加しています。このことから、国のほうでも森林の維持管理に力を入れる方針が示されていると思います。

この環境譲与税、活用は多岐にわたると思いますが、ぜひ有効に活用していただきたいと思います。

次に、高齢者の健康維持対策についてお尋ねします。

先月、総務企業委員会で三重県東員町へ研修視察に行ってきました。東員町は人口2万5,838人、面積は22.68平方キロメートルとのどかな田園風景の広がるコンパクトなまちです。

研修冒頭の東員町長の歓迎の挨拶の中で、東員町の自慢できることとして、健康寿命が男性80.8歳、女性84.9歳といずれも三重県内で1位ということがありました。

先ほど話しましたように、美祢市の高齢化率は45%以上ではありますが、年を取っても住みなれ慣れた地域でいきいきと暮らせることが高齢者が一番望まれていることだと思います。

これまでも——これまでの元気な高齢者に対する健康維持対策の市の取組についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） 健康維持対策について、高齢者に向けた取組を申し上げますと、フレイル予防教室の実施、各種健康相談、健康状態不明者への確認、高齢者の低栄養の改善等を行っております。

これらは、従来、後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険の介護予防事業として、それぞれの制度の中で実施してはいましたが、令和4年度から後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、一体的に実施しているところであります。

特に、健康状態不明者への確認については、前年度において、医療機関と健康診断を未受診で、かつ要介護認定を受けてない76歳以上の市民に対して、健康チェック表の送付を行っております。健康チェックの返信結果で状態の悪い方、または返信がない方に対しては訪問面談を行い、必要な医療機関やサービスにつなげているところであります。

健幸百寿事業におきましては、市立2病院での個人健診や——個別健診や集団健診受診時にライフスタイル質問票に回答していただき、食行動・こころ・睡眠・身体活動・社会交流の5項目から御自身の評価を行い、健康づくりにつなげる取組を実施しております。

また、本年度の新たな取組として、近年の気候変動に伴う夏季の気温の上昇を踏まえ、高齢者の熱中症予防対策を行っております。これは、包括連携に関する協定締結先である大塚製薬株式会社との協同により、グラウンドゴルフ大会や介護予防実施グループ、高齢者サロンなど市内10か所の会場を訪問し、熱中症の予防・対策に関するセミナーを開催したものです。

次に、介護予防の観点では、介護予防教室や百歳体操、ノルディックウォーキングなどの普及啓発活動、配食サービス、地域住民グループや老人クラブへの活動支援を実施しております。

また、本年度においては、新たな取組としまして、元気アップ買物イベントを試験的に実施しております。これは、みね健幸百寿プロジェクト事業の一環として、買物をきっかけに、歩行や栄養について考え行動変容につなげるものであり、元気な高齢者の増加を目指し、介護予防週間に合わせて開催したものであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市としても、様々な高齢者に対する健康維持対策に取り組ま

れているということはよく分かりました。その効果も分かりましたけれども、来年度以降の取組についてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） 高齢者の健康維持対策の効果としましては、健康寿命の延伸と要介護度の改善率が1つの目安となると考えております。

まず、本市における健康寿命については、去年は男性が80.3歳、女性が80.4—84.5歳であり、令和2年の数値と比較すると男性が1.3歳、女性が0.6歳伸びております。国の令和4年の数値である男性72.6歳、女性75.5歳と比較しても高い数値となっております。

次に、要介護度の改善率を——改善率と悪化率を見ますと、令和2年度の数値が改善が12.3%、悪化が36%に対しまして、昨年度の数値は、改善が13.1%、悪化が33%であり、改善の割合が増加する一方、悪化の割合が減少している状況にあります。

なお、第1号被保険者数のうち、要支援・要介護認定を受けた方の割合である要介護認定率は、昨年度が18.4%であり、令和2年度とほとんど変化がございません。

健康寿命や要介護度の改善・悪化率の数値が向上した理由は様々な要因によるものと思いますが、先ほど御説明いたしました、高齢者の健康維持対策の取組も少なからず寄与しているものと考えております。

来年度以降の取組の主だったものを申し上げますと、健幸百寿事業については、自走による事業運営になりますが、ライフスタイル質問票による評価を継続しながら、これまで得られたデータから地域ごとの傾向を分析し、地域に合った保健指導等を実施することで、フレイル予防や健康づくりにつなげていきたいと考えております。

介護予防については、これまでの健幸百寿事業により得られた情報を既存事業に反映させるとともに、短期集中予防サービスの本格実施など新たな取組を進め、元気な高齢者の増加につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 視察に行きました東員町では、健康サポートサービス事業として、令和元年度より、ひとり暮らし高齢者世帯の電力使用量からフレイルを早期

発見する実証を実施されています。

このフレイルというのは、加齢により心身機能が低下した状態で介護が必要となる手前の状態をとということですが、それで、部長よろしいでしょうか。

令和5年度からは、フレイル予防事業として、ひとり暮らしで65歳以上の健康な方を対象に、電力使用量からフレイルを早期に発見するサービスを東京大学とともに無料で実施しています。

事業の流れは、スマートメーターで30分ごとの電気の使用量計測、コンピューターが電気の使用量を分析、フレイルリスクを毎月まちに知らせ、まちから対象者に声かけを行うというものです。

対象者は、機器の取付けや面倒な操作等は一切不要、これまでどおりの生活を継続していただくというものであり、参加者からは、普段どおり生活するだけだったのでよかった、自分がフレイルでないことが分かってよかった等の声が寄せられているということでした。

要介護にならないためには、フレイルの段階に早く気づき、生活の改善を行うことが必要であり、自分自身では気づきにくい心身機能の低下の予兆を客観的に捉えられるようです。健康寿命を延ばし、介護保険料の削減のためにも必要なサポートではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） 三重県東員町などが取り組まれている健康サポートサービス事業は、電気の使用量からAIによって体の衰えを毎月分析し、健康リスクが高い場合は、保健師等が健康状態の確認と必要な助言を行うサービスであります。

特に、お一人暮らしの方はフレイルの段階の気づきが遅くなる——遅れる傾向があるため、フレイルの早期発見などの効果が期待される事業であると認識しております。

現状では、市保健師による訪問面談や民生委員との連携、通いの場などの地域資源を活用しながらフレイルの早期発見に努めているところではございますが、該当サービスを含め、フレイルを早期発見できる体制や制度を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 一人暮らしの高齢者もいろいろな生活があり、友達を求めてどんどん外に出る人もあれば、一人静かに畑仕事や家での生活を楽しんでいる方もあります。遠方に住んでいる子どもから毎日連絡が来るといふ方もいます。毎日メールや電話をしなくても、離れて暮らす子どもにとっては、親の異変にいち早く気づいてくれるこのようなサポート事業は心強い味方になると思います。

毎日、規則正しく食事をしている場合、朝昼晩と決まった時間に炊飯器を使用する、使用回数が減れば食力が減退している可能性がある、掃除機を使う頻度が減ると筋力低下が懸念され、深夜までテレビをつけていると不眠症が推測される等、生活の変化から異変に早く気づき、病気が重症化するリスクを減らすことが可能となるようです。高齢者の多い美祢市だからこそ、高齢者に日本一優しいまちを目指すのは——目指すのもよいのではないのでしょうか。

今回、12月議会における同僚議員の一般質問の中にも、何とか人口が増えるように、何とか活気あるまちになるようにという思いの要望や提案がたくさんありました。みんなそれぞれの立場で一生懸命考えているのがよく分かりました。

市長や執行部におかれましては——おかれましては、私たち議員の思いをもっと酌んでいただくとともに、さらに美祢市の有るもの探しをもっとしていただき、子どもから高齢者までわくわく感のあふれる新年度予算を編成していただきますように期待しています。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。協力願います。

一般質問を続行します。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○9番（杉山武志君） 皆さん、お疲れさまです。一般質問も3日目でありまして、午後からということで皆さんお疲れだと思いますが、私が最後の質問者となりますので、もうしばらくお付き合いいただけたらと思います。

本日、私が質問いたしますのは、本市における財源確保対策についてであります。その前に少し余談をさせていただけたらと思います。

9月定例会が閉会しました後に、日本ジオパーク全国大会に出席する機会を得まして行ってまいりました。地域の方々の取組発表や青嶺高校の生徒さんによる活動発表がなされ、よく整理されたすばらしい発表だったと感じております。

全体で760名近くの方々が参加されておりましたので、宿泊先も幾つかに分かれておりました。夕方になりますと、交流会がそれぞれのホテルにおいて開催されるわけですが、他の市町の市長、教育長の苦労話や自慢話、これが始まるわけですが、本市の市長はどうしとるかなと思ってみましたところ、食事や飲物も取らずにジオサイトを紹介する物品を持ち、数十人の方々へ汗びっしょになって挨拶回りをされておりました。

先ほども答弁の中で、11の地域で物産展を企画しているとの話を伺いましたが、このような努力の成果だと私は思います。発表された方々もさることながら、これには、私感銘を受けました。

来春には、世界ジオパークの承認がいただけるとは思いますが、だからこそ財源確保していただきたく、本日の一般質問へ移らさせていただきます。

今期の一般質問にも財源に関する項目は多かったように感じます。私は、自主財源に軸足を置いた質問をさせていただくと——いただこうと思っております。

話が少し長くなりますが、先般、総務企業委員会で三重県のいなべ市と東員町、会派で岡山県西粟倉村と兵庫県佐用町に視察に行つてまいりました。

いなべ市はアウトドアフィールドいなべ事業、東員町では災害対策、西粟倉村では百年の森林事業の挑戦、また、佐用町では、町有林化促進事業を目的として伺つたわけですが、その調査報告は復命書により報告しておりますので、その他——その際に多くのことを感じましたので、今日お話をさせていただきたいと思つています。

いなべ市では、人口は本市の倍程度ありまして、少子高齢化が進む中においても、生産年齢人口は60%以上を維持されており、市税だけでも97億円、人口は倍でも職員数は本市と同程度で業務の効率化が図られておりました。このように自主財源が

ある中におきましても、まだまだ企業を誘致し居住区を増やし、市税を確保する姿勢が見受けられました。

また、すばらしいと感じましたのは、他の議員のお話の中にもありました——答弁の中にもありましたけど、市のブランド化に力を入れられ、国の補助金が終了したものや成果が薄いと感じた政策を終了させたブランド事業として終了させており、費用対効果を常に検討しておられたところであります。

東員町は、人口は本市に近く自主財源だけでも約60億、歳入の50%を占めるまちで、町長自らが自立したまちづくりを推進するためには自主財源の確保が必要不可欠と考えていますと紹介された上で、稼げる仕組みづくりを上げておられました。これは、私も同感でありました。

この東員町では、自主財源確保に力を入れられているとおり、役場の周辺にありました公共施設は皆新しく、すぐそばにも現在中学校を建て替えられておりました。

西栗倉村は毎週のように視察が訪れられるということで、以前、依頼をしたんですが受入れていただけなかった。今回は何とか受入れていただくことができました。

西栗倉村の人口は1,500人を切っており、市税の確保がなかなか見込まれないことから様々な取組をされておりました。

例を挙げますと、こちらでは自主財源の確保施策としまして、温泉などの観光客の誘致を狙い、村が宿泊施設を建設して指定管理とされておりましたし、水力発電や太陽光発電による収益を上げられ、総員増収体制の意気込みをも感じられ、姿勢が全く違うようにも感じました。

水力発電は4か所495キロワットで、太陽光発電は3か所188.9キロワット、薪ボイラー発電は4か所で760キロワット、この収益は、もう私の聞き間違いでなければ年間6,000万円になるというお話でした。安定的な財源を確保し、チップボイラー1か所530キロワット設置をされ、暖房ですとか給湯、こういったものに利用されております。

それから井戸熱ですね、井戸はひんやりしているんですけど、井戸熱を利用したシステムにより、公の6施設の冷房に利用されておりました。

昨日、同僚議員から自治体新電力の質問がされ、現状での取組は考えておりませんとの答弁がありました。

西栗倉村では、夏から秋にかけて毎週視察が来られているとのことですが、1,500人足らずの村でできるものが、なぜ、本市は取り組む姿勢すらないのかとちょっと憤慨した状態であります。

次に、佐用町は、個人の持ち山の寄附受けや購入を定期的に行い、山を管理・木材の販売をする企業を誘致し、森林環境譲与税も基金に繰り入れることなく適切に使用されておりました。この西栗倉村も佐用町も木材販売の一部が財政に繰り入れられ、財源を確保しておられました。

これらの行政に共通していることは、予算の50%もしくはそれ以上の自主財源を独自に確保しているということです。

本市はといいますと、少し前まで34%あった自主財源が昨年令和6年度には32.9%に落ちております。

本日、午前中の一般質問の中で、財政力指数基金に対し安定化にあるとの答弁がありました。何もしてないから安定しているんじゃないかというふうにも私受け取りました。

同じ会話の中で、5億の財源をとという話が出ましたが、5億の財源を増やしても2.7%の上昇で、この自主財源が本市の予算に対して35%にしかならないと思います。国からのお金がないと何もできない市になってませんか。人口が減り、市民税が目減りしていることは確かですが、この状態では、市民の要望に応えることは困難と思います。

先ほど、他の市町などの事例を挙げましたが、町長、村長が指揮を執った成果であると職員が言われておりました。

先日来の市長答弁にも「財源確保が必要になります」や「市長会を通じて訴え続けております」とありましたが、これは他力本願の考えではないでしょうか。財源確保を自らの責任と考えておられない他人事のように聞こえます。

市長に、本市の財源確保策について、どうお考えて——考えておられるのか伺います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、杉山議員の御紹介がいろいろございましたが、本市の状況についても若干触れさせていただきながら御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、いなべ市の事例でございます。

人口は倍でも、職員数は本市と同程度でということでございますが、本市の職員数は、地域別の定員モデルからいうと大体標準的な表示——数にあらうかと思いません。現在、いろいろ業務が多様化する中で、職員の適正配置、また、適正職員数は、今後確認していかなければならないというふうに思っております。

いなべ市では、独自事業をいなべブランドとして事業して——事業として冊子に取りまとめられ、終了した事業を掲載し分かりやすく情報発信されており、私も参考になっております。

終了した事業の理由を見ますと、これ、ほとんどがサンセット事業でございます。先駆的取組から全国的に取り組む——展開されることによる事業廃止、また、廃校による事業廃止、業務委託による事業廃止など、いわゆるサンセット事業をきちんと整理されておりますので、そういう観点からは非常に参考になった次第でございます。

あと、東員町は名古屋市から30キロ圏内ということで、東西5キロ、南北7.3キロで非常に行政効率がいいまちでございます。そういった面からもこちらとしても、企業誘致については名古屋圏からの誘致企業もありますので、また、今後本社訪問等を通して、企業誘致は努めてまいりたいというふうに考えております。

西栗倉村の事例でございます。

まず、地域電力のお話がありました。人口1,500人足らずの村ができて、なぜできないかということでございますが、昨日これは井上議員の御質問にもお答えしております。

かつては、令和3年度はその事業に地域新電力の可能性について、こちらの企業と一緒に取り組みましたけど、送電の関係とか、そのまま申し上げますと、美祿社会復帰促進センターが次期事業開始に当たって、こういった地域新電力が活用できないかということを検討させていただいたんですけど、今現在の契約電気量のほうが数段優位だということで、これは断念したということと、あと送電ロスについて、なかなか地域特性上難しかったということで、取り組んでないわけではなくて、これは本当に、職員にも実際に現地調査とかも実施して、また、環境省とも交渉を重ね検討した結果でございます。

次に、佐用町も西栗村も予算の50%以上の自主財源を独自に確保されているとい

うこととございます。

これにつきましては、私もちょっと調べさせていただいて、西栗倉村の自主財源比率は令和5年度決算では22%、昨年度は31%、佐用町の本年度当初予算での徴税は15.6%ということとございましたので——ただ、この取組ってというのは非常に参考にはなるところでございます。6,000万円の財産収入が西栗倉村もあるのも事実でございます。

ただ、これが電力のそういった部分の財源なのか、ここは国債を運用しておりますので、その利子収入なのかというのはちょっとはつきりしませんが、御案内のとおり、6,000万円財産収入があるのは事実でございます。

ただ、本市の自主財源率——比率が32.9%に落ちているのは事実でございますが、これ、依存財源である国庫補助金等を活用すればするほど自主財源比率は下がってくるということとございますので、この点は御理解いただきたいと思っております。

一生懸命国庫補助金を活用したり、地方交付税とかを獲得すればするほど依存財源は高まるということとございますので、これは、一概に私どもが必死になって、国庫補助金を活用してでも財源を確保するというのは御理解いただきたいというふうに思っております。

で、あと、その前にですね、地方財政の仕組みっていうのを御理解いただかないといけないかなというふうに思っております。

これ、なかなか分かりにくいかもしれませんが、地方財政の仕組みというのは、基本的に基本財政需要額と基本財政収入額がいろいろな算定方法を用いて国のほうで算定されます。で、基準財政需要額と基準財政収入額の差が交付税で措置されます。これは、国のほうの税配分の水平分配の制度でございます。

したがって、まずは取り組むべきところは、基準財政需要額以下の需要経費で済めば自由な財源というのは増えます。で、基準財政収入額以上の収入があれば、また自由なお金が増えます。

で、基準財政収入額、まずは、ここは少しでも収納対策、収納率を上げるという取組も、基準財政収入額、自由に使えるお金を増やす仕組みでございます。がんじがらめということは申し上げさせていただきたいと思っております。

やはり、どうして地方財政が厳しいのかというのを私も昔検証いたしました。税の仕組み上、国民の税収入の全体の6割は国が占める国税として入ってきます。で、

4割は都道府県も含めて地方公共団体に入ります。

一方、歳出のほうの全国——国も地方公共団体の予算の総額の——歳出予算の総額は6割が地方公共団体、4割が国ということですので、その点からも地方財政はなかなか厳しいということと、それと併せて地方交付税も——交付税も所得税の——ちょっと私の記憶では33.1%、また消費税の19.5%なども地方財政の仕組上、税の仕組上、それが地方の財源になっているというがんじがらめの制約の中で、いかに自主財源を活用するかということが今求められているところでございますので、御案内のありました西栗倉村や佐用町などの事例も十分参考にさせていただいて——いきたいと思えますし、実際に現場で働いている職員は全国の情報も入手しているところでございます。

その上で、うちの——私どもの地域資源を——優位な地域資源をどう活用するかということが今から知恵と工夫の——工夫をもっともっと発揮していかなければならないというふうに感じておりますし、そうしなければなりません。

で、あとは、当然そのほかふるさと納税や寄附金の資金獲得もこれは必要でございます。で、それと、交付税の仕組みを今お話ししましたけど、その交付税の中でも94%は普通交付税、6%は特別交付税という配分計算になっております。で、この6%をいかに確保するかというのが私に課せられた使命の1つでもございます。

これ、全国で取り合いという事態になりますので、このルール分の増額、また、その他特殊事情分をいかに訴えていくかということも必要だというふうに思っております。

あと、遊休資産とかの活用も本当に重要な課題でございますし、これについては、さらにスピードアップして取り組んでいかなければなりません。それと併せて、事務事業の精査再編による経費削減策も当然必要となるわけでございます。

したがいまして、今取り組んでいることとして、例年秋に行っておりました事務事業評価を前倒ししております。

これは、通常夏に閣議決定とか方針が国のほうは示されます。で、今後これをルール化して、早くやっぱり国の情報とか——情報を入手しないと対応が1年遅れになるという過去の反省から、これはもう早めに事務事業評価をしていこうということでの取組でございます。

単に、予算編成は前年度踏襲の予算編成とはせず、市に効果的な予算設計となる

よう鋭意今取り組んでいるところでございます。

私から以上です。

○副議長（村田弘司君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

視察に参ったときに頂いた資料、これではですね、私が先ほど申したような数字になっておりましたので、再度、帰りまして精査したいと思っております。

それから、先ほどの断念したとか取組をしてないとかっていう話ですけど、一度断念しても必要なものは必要ですから、また再度取り組んで、前に向けて進んでいこうという姿勢は必要じゃなかろうかと思えます。取り組む姿勢がなくちゃいけないと思えますので、そこはお伝えしておきたいと思えます。

美祢市にも太陽は照りますし、山も木もあります。川にも——川には水も流れ、水利権には水力発電の権利もあると聞いております。

別に、今参考として挙げたことを今さらせよというわけではありませんが、アニメ等のテーマパークを誘致した市町や大型店舗を誘致した市町もあります。

先ほど、地域資源の活用というふうなお話もありましたが、秋芳洞は入洞料を頂いておりますけど、秋吉台、ここたくさん人が来られるんですけど、全然お金が落ちてない。地域によればですね、沖縄ですとか富士山ですとか入山税とかそういうものを入れておるところもありますので、何かしら稼ぐことを考えていただけたらと思えます。

また、本市は台湾との交流がありますから、先方も望んでいるんじゃないかと思うんですけど、経済交流を始める時期に入っておるんじゃないかろうかと、教育をメインとしてやっておりますけど、経済交流につなげたらいかがかなという思いがしております。

台湾の新竹という地域にはですね、大小半導体の企業がありまして、昨年ですか、熊本が誘致したということで大きな話題となりましたけど、小さい企業でもいいですから、これらをまた誘致するというのも1つの手法になろうと思えますので始めていただきたいと思うんですけど、こういった財源確保、これについては、市長、お考えはどうでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の再質問にお答えいたします。

台北観光交流事務所は、令和4年度に開所10周年を迎えたところでございます。これにつきましては、杉山議員も議会側として出席をいただいたところでございます。

この間、本市の観光事業を中心にプロモーション活動を展開し、コロナ禍以降、台湾からの観光客も増加しているところでございます。

また、継続的に実施している教育交流活動はコロナ禍以降再開し、南投県水利国民中学との交流が深まってきており、子どもたちにとっても貴重な体験、また、大きな財産になると感じております。これが経済交流に台湾と発展すれば、それが市民所得の向上や台湾の企業に——の誘致につながる大きな副次的効果もあるわけでございます。

先般、山口県農業協同組合美祢統括本部と台北事務所スタッフが力を合わせまして、台湾百貨店で美祢産米の販売を行っております。まだまだ試験的な販売ではありますが、現地バイヤーからは、一定の評価をいただいた旨の報告を受けたところでございます。

現在、現地スタッフにはそういった話があったら、小さな話でもいいからこちらのほうにつなげていただく旨お願いはしてますし、企業訪問等も設定してほしい旨は依頼しているところでございます。

現地事務所があることにより、やっぱり入手——情報入手とあと信用度の面でやっぱり大きなアドバンテージになりますので、経済面、貿易面での活用も積極的に行ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 今、お米の話が出ました。順調にこれが軌道に乗ってくればいいなと思いますし、市長、今お話があったように、企業の誘致ですね、これも進めていただけたらと思います。

台湾も今日本が海産物の販路として困ってたところを助けていただいて、随分買っていていただいているという親密なお付き合いをしておる国ではありますんで、ぜひ、前へ前へ進めていただきたいと思います。

ちょっと時間の都合で、次はちょっと省略させていただきます。

先ほど、山中議員の質問にもありましたけど、現在、来年度の予算査定が固まり

つつあろうと思いますが、財源を縮小した予算組みを念頭に置かれているとのうわさを耳にしました。効果の薄いもしくはやめるべき施策に対して、縮小もしくは廃止を決断されるのはすばらしく良いことだと思いますが、単に全般的に縮小しますと必要な場所へ手が届かず、市民サービスの低下を招くものと思います。

ここは、市長が先頭に立ち、必要とするもの抑えるものを指揮し、苦しい財政の下、最低限の市民サービスを行うべきと考えますが、市長の財源確保と職員に何を基盤とした予算策定を指揮されているのか伺います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

現在、地方財政は物価及び人件費の高騰などによる——などにより大きな影響を受け、非常に厳しい状況にもあります。

本市では、単年度の収支を黒字化できるよう今年度は、先ほど申し上げましたように、例年より前倒してレビューを実施して、特に単独市費の割合が高い事業を中心にその事業の継続性も含め、事務事業の評価を行っております。

行政コストに対して効果の薄い施策については、廃止を含めた見直しを検討する観点で臨んでおりますが、議員がおっしゃったように、単に財政事情から一律に経費を削減するという姿勢では取り組んでおりません。

というのは、行政が今まで陥った大きなマイナス、失敗策としては、やはりその後ろに隠されてたもっと大きな部分をもう削ってしまったということも可能性としてはあると思いますので、そういうことがないように、適切な市民サービスも実施できるよう経費の削減だけではなくて、財源確保に向けてどのような事業設計ができるのか、十分な財源確保のためには何をすべきのか——何をすべきかという観点から検証してレビューを行っているところでございます。

財源確保の観点では、補助金などの依存財源を——依存財源ではありますけど、これも積極的に確保することに加え、やはり職員一人一人が自身の担当業務について、単にその事業目的に対する効果だけではなくて、市税をはじめとした自主財源である一般財源の確保にどのように影響をするのかも踏まえ、事業の見直しや工夫を行う方針を示しレビューも行っているところでございます。先ほど申し上げましたように、西栗倉村のような事例のように、知恵とやっぱり工夫が求められるわけでございます。

やはり、予算編成に当たってはと言いながら、経常経費をどう圧縮するかも大事でございます。やはり目標としては、一般財源部分を義務的経費、前年度比90%ぐらいに抑えられればいいので、その目標指標としては上げているところでございます。

これは、もちろん市民サービスの低下ではなくて、行政需要に応じたサービスの充実を前提とするものであって、業務改善や効率化による経費の削減と安定的な財源確保の両立が必須となります。

これから全体を見ながら、事業の選択と効率的な配分が行えるよう精査を進めていく所存でございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 今、物価高騰のお話がありました。

先日もニュースでですね、物価の高騰が続いており、多重債務者が増えているという話も出ておりましたので、そこは市民の生活を考えながらよりよいサービスを提供していただけたらと思います。

また、今日午前中の話の中にも、遊休施設を活用して財源化したいというお話もあったと思うんですが、こういうことも努力していただきたいなと思います。

他の市町もよいところばかりではなく、何かしらの問題は抱えられておられようと思いますが、本市におきましては、病院事業運営等々市の財源確保が問われておりますし、景観条例や職員を守るために必要なカスハラ条例のように定められるべき条例の未設定、給食費の無償化、子育て支援施設や市民要望の出ております公園といった課題など、私は、本市は遅れや問題が多過ぎると思っております。

給食費の無償化の質問がなされた際にも、恒久的・継続的な支出の財源確保が困難ということで足が止まり、国が動くまで待つ状態であります。

この場において、一つ一つの問題にお答えいただくのは困難と思われませんが、これらの問題や遅れに対して、美祢市という船はどちらを向いているのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

全国の自治体は、それぞれその財政状況や文化、行政需要を取り巻く環境など多

くの課題に直面しており、力を入れて取り組む事業や取り組む順序も様々であります。

それは、各自治体の課題が同じに見えてもその原因は多様であり、それらを解決するための自治体の経営資源が異なることも——ことにあると考えております。

本市においても様々な課題に直面しており、全てをすぐに解決できないのは事実ではあります。

御質問の市立病院2病院の経営につきましては、御指摘のとおり、現在厳しい状況に置かれております。

マスコミで盛んに報道されていますように、全国的に病院経営を取り巻く環境が非常に厳しく、特に地域医療を支えるために、いわゆる不採算地区であっても、医療提供する公立病院はその傾向が顕著であります。

これは、近年の物価高や人件費の高騰に、診療報酬の追上げが追いついていかないなどの制度上の問題が大きな原因ともなっており、私も地域医療を守り抜くために行動する自治体病院首長会議のメンバーとして、国に緊急要望をしております。また、医療関係団——各団体から政府要望もなされているところでございます。

現在、国においては、社会保障制度の負担と給付の在り方が議論されております。我が国の医療・福祉政策は現場で汗を流し、心を砕いてこられた施設職員や関係者、そして、御家族の皆様の不断の努力により支えられてきました。そのことを踏まえた上での社会保障が構築されるべきだと基本的に考えておりますが、ただ、本市においては、ただ診療報酬の改定を待つのではなくて病院経営強化プランの検証を行うとともに外的な要因、内的な要因を分析して、収益確保及び経費削減対策を確実に実施していく必要があると考えております。

診療報酬の動向を見ると、私は個人的には、もう国の制度の遅れというのは、本当に病床数の削減を自動的に待っているのではなかろうかと思っておりますので、ここを踏ん張って、何とか地域医療を死守したいというふうに考えておりますので、そのためには、内部の改善も当然必要でございますので、これについては、実施してまいりたいというふうに考えております。

ここに、清水局長も——事業管理者もいらっしゃいますけど、一緒にこれは取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、御質問のありました、景観法上の景観計画については未策定の状況でござ

いますけど、本市では、平成31年3月に「秋吉台地域景観施設整備基本計画」を策定しているところでございます。

現在、令和4年3月に国土交通省が作成した「景観計画策定・改定の手引き」においても、計画を策定しても画一的なものにとどまり、地域の個性を十分に反映できていない地方公共団体がみられることや近年コロナ禍を経て、また、人口減少進む中において、都市の在り方が変化していることが指摘されているところでございます。社会状況や社会環境も大きく変化しておりますので、その状況も踏まえて、今後、それに向けて、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、カスタマーハラスメント条例についてでございます。

定められるべき条例との御発言でございますが、カスタマーハラスメントに関する条例は、一般的には、その自治体内で事業を行う法人や個人を対象に制定されるものであり、現在のところ、全国的に制定している自治体はごく一部に限られている状況でございます。

議員の御質問の趣旨は、事業所である市役所としての対応についてと思われまので、その点についてお答えしたいと思います。

本市では、本年5月に「美祢市職員のハラスメントの防止に関する指針」を改正し、カスタマーハラスメントの項目を新たに加え、定義、判断基準、具体例、職員の責務等を規定したところでございます。

本年6月には「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、全ての事業主に対し、カスタマーハラスメントへの対策が義務化されました。今後、事業主が講ずべき具体的な措置の内容が示される予定となっておりますので、必要に応じて指針の見直しを行ってまいります。

カスタマーハラスメントに限らず、全てのハラスメントがない職場環境を目指し、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、給食費の無償化につきましては、政府の補正予算において、来年度からの小学校における給食費の無償化に向け準備のための取組が盛り込まれたところでございます。

給食費の無償化については、これまでも様々な御意見がありましたが、今回の取組を受けて、政府が担うべき国として、一律的な子育て支援対策が必要ではないか

という考えも全国の首長ではあるわけでございますので、その財源の在り方も含めて、今後、国の動向は注視していかなければならないと考えております。

子育て支援施設につきましては、現在、子育て親子の交流の場を提供するとともに、子育て・育児に関する情報提供や不安や悩みを相談できる子育て広場を伊佐公民館で週1回、美東地域まちづくりセンターで週3回、秋芳地域まちづくりセンターで週1回開催しております。

しかし、開催場所の利便性や開催頻度が利用者の実態と乖離するケースが生じておりますことから、今後、利用者のニーズや利便性に即した開催場所・回数が実現できるよう検討してまいりたいと考えております。

最後に、旧秋芳総合支所跡地の公園整備につきましては、昨年度、秋芳まちづくりセンターの建設工事及び旧秋芳総合支所解体工事設計業務を実施し、本年度は旧秋吉公民館を解体し、来年度は旧秋吉公民館跡地を駐車場として整備する予定としており、順次、秋芳地域まちづくりセンターの周辺整備を進めているところでございます。

美祢市はどっちを——どちらを向いているのかという御質問であります。本市は、地域の多様な主体が力を合わせることで未来につなげるまちづくりを行っていくことを基本理念としております。

御案内のとおり、平成20年の新市発足時、実質公債比率が17.3%、将来負担比率が149.7%、財政調整基金7億5,700万円で厳しいスタートを切った本市でございます。

この間、有利な起債を活用しながら、また、議会にも御協力いただきながら合併推進債の適用延長を要請し——するとともに、本庁舎整備や美東・秋芳地域まちづくりセンター、消防防災センター、そして防災行政——防災無線等の防災情報の提供、また給食センターの整備などを行ったところでございます。直面する多くの課題を限られた経営資源の中で1つずつ解決してきたところでございます。

これは、やはり先輩諸氏も含めて、コロナ禍を経て、また、令和5年の災害対応、復旧対応など多くの職員が頑張ってくれた結果だと思っております。課題は多いと思いますが決して遅れているとは思っておりません。どうかこの点は、議員はじめ市民の皆様にも御理解と御協力をお願いします。

やはり、自治体経営は将来の住民の選択肢を奪うことなく、そして、限られた地

域資源を本当に活用して持続可能な地域をつくっていく、確保するということだと思っております。

自ら責任を持って、自治体を——地域を運営する時代でございます。市民が安心して暮らせるまち、地域にしていかなければなりません。そのためには、職員だけではなくて、多くの方の知恵、工夫が必要となります。

引き続き、いろんな面で、議員各位の御指導、また、市民の皆様からの御指導や御提案をお願い申し上げまして答弁といたします。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） ありがとうございます。市長のお気持ちは伝わりました。

ただ、一言申し上げたいのは、先ほど計画や指針のお話が出ました。計画——景観条例について計画がありますと、計画じゃあ取り締まれないんですよ。市民に対して、計画ですとか指針がありますじゃあ説得ができない。ですから、やはり条例等ですね、設置すべきものは設置していただきたい。

それと、カスハラ条例につきましても、定められている市はごく一部でありますと言われました。うちが一番でもいいんですよ、ね。よそがやってないからっていうことじゃなくやってみましょう、ね。ありがとうございます。

本日、お話しさせていただきました財源確保がなされておれば、今期定例会における一般質問の項目も減っていたでしょうし、次を見据えた質問、次のステップの質問がなされていたと思います。市民生活がいかにようになるかは市長の采配であります。

冒頭、日本ジオパーク全国大会のことで申し上げました熱意、この熱意を持ちまして新たな政策を打ち出されますことを願い、また、自主財源の確保により、足腰の強い美祢市をつくっていただくことを願い、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で、本日予定された一般質問を終了します。

これにて、通告による一般質問を終結します。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後1時46分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月10日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃